

船舶事故調査報告書

平成30年4月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（ガントリークレーン）
発生日時	平成29年10月29日 05時40分ごろ
発生場所	京浜港横浜第3区の大黒ふ頭T9公共岸壁 大黒防波堤東灯台から真方位094° 1,570m付近 （概位 北緯35° 27.5′ 東経139° 43.4′）
事故の概要	コンテナ船WILLIAM STRAIT <sup>ウィリアム ストレイト</sup> は、離岸作業中、岸壁のガントリークレーンに衝突した。
事故調査の経過	平成29年11月20日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	コンテナ船 WILLIAM STRAIT（リベリア共和国籍）、18,485トン 9436068（IMO番号）、WILLIAM STRAIT SEAWAY COMPANY LIMITED
乗組員等に関する情報	船長（ウクライナ籍）、免状不詳 水先人、東京湾水先区一級水先人水先免状
負傷者	なし
損傷	本船 左舷灯に破損、左舷船首部外板に凹損等 ガントリークレーン コードリールの軸部に曲損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北北西、風力 4 海象：海上 平穏 日出時刻：06時00分ごろ
事故の経過	本船は、船長ほか18人（ウクライナ籍2人、ロシア連邦籍3人、 フィリピン共和国籍11人、エジプト・アラブ共和国籍1人、ポルト ガル共和国籍1人）が乗り組み、水先人が水先業務に当たり、大黒ふ 頭T9公共岸壁において、左舷着けの状態から離岸作業を開始した。 本船は、バウスラストを右方（船首を右に回頭させる操作）にし、 タグボートで右舷船尾部を引かせた際、タグボートの引きが強く、左 舷船首部が左舷方に振られて岸壁のガントリークレーンに衝突した。 水先人は、タグボートで右舷船尾部を引かせた際、左舷船首部と岸 壁との接近状況を確認しなかったため、タグボートの引きが強かった ことに気付かなかった。
分析	本船は、離岸作業中、左舷着けの状態から、バウスラストを右方に し、タグボートで右舷船尾部を引かせた際、水先人が、左舷船首部と 岸壁との接近状況を確認しなかったことから、タグボートの引きが強 いことに気付かず、左舷船首部が左舷方に振られてガントリークレー ンに衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、日出前の薄明時、本船が、左舷着けの状態から、バウス

	<p>ラストを右方にし、タグボートで右舷船尾部を引かせた際、水先人が、左舷船首部と岸壁との接近状況を確認しなかったため、タグボートの引きが強いことに気付かず、左舷船首部が左舷方に振られてガントリークレーンに衝突したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 離岸作業時は、船首部及び船尾部の離岸状況を確認し、バウスラスト及びタグボートを適切に使用すること。</li></ul>